

2. いつまでもいきいきと ①健康づくりの推進

評価者	保険健康担当理事 池田 博紀
令和7年度 実行宣言	
・「第3次松阪市健康づくり計画」の2年目として、さらに健康づくりを推進していくために、市民、地域、行政がどのような取組が必要であるかを市民とともに考え、引き続き全年代を通して重点施策「健康応援プロジェクト～血管を守ろう～」に取り組みます。 ・引き続き「ナッジ理論」を活用した啓発や、受診しやすい環境づくりなど、特定健康診査、がん検診等の受診率向上を図り、疾病予防、医療費抑制に取り組めます。	
↓	
令和7年度 評価	☆評価 ☆☆☆
・昨年度実施した医師講演会およびワークショップは、知識の啓発にとどまらず、市民が自ら考え行動するきっかけとなりました。ワークショップを通じて得られた意見については、今後の施策立案における重要な住民ニーズとして活用します。 ・「ナッジ理論」を活用した啓発や、託児付き健診・土日検診の実施等、受診しやすい環境整備に取り組みました。また、がん検診受診券発行意向調査や検診・精密検査の未受診者に対する受診勧奨を徹底し、早期治療の促進と医療費の適正化を図りました。 ・特定健康診査については、受診期間の2か月延長や広報誌での啓発等を実施しましたが、受診率は前年度を下回る結果となりました。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業については、受診勧奨および保健指導を継続的に実施し、住民の健康増進と医療費の増加抑制に努めました。	
↓	
令和8年度 実行宣言	
・「第3次松阪市健康づくり計画」および「第2次歯と口腔の健康づくり計画」に基づき、各ライフステージが抱える課題に応じた施策を展開します。一人ひとりの健康意識を高め、主体的な取り組みを促進することで、市民間の健康格差の縮小を目指します。 ・健康寿命の延伸に向け、特定健診やがん検診等のデータを活用した「今、必要な方への個別支援」を徹底します。糖尿病性腎症等の重症化防止に向けた伴走支援や、がん検診後の精密検査フォローを強化します。あわせて、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、普及啓発から専門的な支援まで、切れ目のないフレイル予防を推進します。 ・仲間と共に楽しみながら健康になる「環境づくり」を推進します。健康への意識を共有できる仲間との活動は、モチベーションの維持に不可欠です。住民自治協議会や健康づくりグループによる自主的な活動を積極的に支援し、地域コミュニティの力を最大限に活用することで、市民の誰もが自然と健康になれるまちづくりに取り組みます。	

施策の進捗状況							
数値目標 ①	項 目	「毎日カラダを動かそう！+10(プラステン)」の取組に参加した人数				目標種別	↑
	評価者	保険健康担当理事 池田 博紀					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	－	6,200 人	6,800 人	7,400 人	8,000 人	
	実 績	0 人	6,520 人	7,501 人	－ 人	－ 人	
	評 価	－	S	S	－	－	
	今後の方針	楽しみながら体を動かすことができるように、市民の健康づくりを支援・促進します。					
数値目標 ②	項 目	フッ化物洗口を全学年で実施している小学校の割合				目標種別	↑
	評価者	保険健康担当理事 池田 博紀					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	－	36.1 %	52.7 %	67.7 %	80.6 %	
	実 績	19.4 %	36.1 %	52.8 %	－ %	－ %	
	評 価	－	S	S	－	－	
	今後の方針	小・中学校でのフッ化物洗口事業の継続支援を行います。					
数値目標 ③	項 目	特定健康診査受診率(40歳～74歳)				目標種別	↑
	評価者	保険健康担当理事 池田 博紀					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	－	44.3 %	47.4 %	50.5 %	53.6 %	
	実 績	40.6 %	41.1 %	38.8 %	－ %	－ %	
	評 価	－	E	E	－	－	
	今後の方針	引き続き、新40歳到達者に受診案内通知を送付し、未受診者へ対しても「ナッジ理論」を活用したハガキ等で受診勧奨を行い、受診率向上に努めます。					
関係所属							
保険年金課、健康づくり課							

2. いつまでもいきいきと ②地域医療の推進

評価者	保険健康担当理事 池田 博紀		
令和7年度 実行宣言			
・救急医療体制のあり方について、関係機関で連携し、協議を継続します。松阪市休日・夜間応急診療所の土曜日夜夜帯診療を休止し、松阪地区の救急医療体制を将来に亘り、持続可能な体制とするための取組を行います。また取組にあたり、市民に分かりやすい周知を行います。引き続き、医療機関の適正受診や「かかりつけ医」について普及啓発を行います。			
			
令和7年度 評価			☆☆☆☆
・松阪地域の救急医療体制のあり方について、関係機関と連携し協議を重ねました。その結果、松阪地区の救急医療体制を将来にわたり持続可能とするため、令和8年度より一次救急における深夜帯診療を廃止する方針を決定しました。また、これに伴い令和8年度より、3基幹病院において救急搬送以外の深夜帯救急外来患者の受け入れ体制を週3回へ拡充しました。			
			
令和8年度 実行宣言			
・松阪地域の救急医療体制を将来にわたり持続可能なものとするため、関係機関との連携および協議を継続します。 ・令和8年度より、松阪地区の一次救急体制を「松阪市休日・夜間応急診療所」への一拠点化および機能強化により集約し、安定した医療供給体制の構築に努めます。			

評価者	健康福祉部理事兼病院事業局長 沼田 雅彦			
令和7年度 実行宣言				
・令和8年4月1日から社会福祉法人恩賜財団済生会支部三重県済生会による指定管理が支障なく始められるように、実務的で具体的な協議・調整を継続します。 また、指定管理者制度の活用においては、職員の待遇等の協議・調整が極めて重要であることから、引き続き指定管理者と協議・調整を進めるとともに、職員面談等をしっかりと実施し、職員の意向の把握と疑問・不安の解消に努めます。 さらに、医療、住まい、介護、生活支援、予防の切れ目のない地域包括ケアシステムの強化に向け、関係部門との連携に努めます。				
↓				
令和7年度 評価			☆評価	☆☆☆
・令和8年4月1日からの指定管理者制度への円滑な移行に向け、社会福祉法人恩賜財団済生会支部三重県済生会と実務的・具体的な協議を重ねた結果、予定どおり運営を開始することができました。 ・特に最優先課題として取り組んだ職員の処遇問題については、指定管理者との交渉により、より良い条件での合意に至りました。併せて、全職員を対象とした面談を実施し、疑問や不安の解消に努めたことで、多くの職員の継続雇用を確保し、医療体制の安定維持に繋げることができました。 ・地域包括ケアシステムの強化に向けた組織再編についても、健康福祉部内に病院事業局市民病院事業管理課を置くこととし、関係部門との連携による推進体制が整いました。				
↓				
令和8年度 実行宣言				
・令和8年度は、新たに運営を行うこととなった指定管理者がその専門性を最大限に発揮し、円滑かつ適切な病院運営を行えるよう、市として伴走型のサポートを継続します。運営状況の把握と課題の早期共有に努め、指定管理者との強固な連携を維持します。 ・併せて、地域住民が将来にわたって安心・安全で質の高い医療を受け続けられるよう、かつ、地域包括ケアシステムの中核としての機能を果たしていけるよう、運営協議会において十分に協議し、指定管理者の病院運営に反映していきます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項目	「かかりつけ医がいる」と答えた人の割合				目標種別 ↑
	担当部局長	保険健康担当理事 池田 博紀				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	75.0 %	75.0 %	75.0 %	75.0 %
	実 績	74.1 %	74.9 %	72.2 %	— %	— %
	評 価	—	B	E	—	—
	今後の方針	身近にかかりつけ医を持ち、健康上の相談や受診ができるよう、普及啓発に努めます。				
数値目標 ②	指標名	救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合(暦年)				目標種別 ↓
	担当部局長	保険健康担当理事 池田 博紀				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	53.5 %	53.5 %	53.5 %	53.5 %
	実 績	56.6 %	51.0 %	50.5 %	— %	— %
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	市民の適切な受診行動を促進するため、周知啓発を行います。				
数値目標 ③	指標名	救急医療対策を目的に、多職種連携した会議の開催回数				目標種別 ↑
	担当部局長	保険健康担当理事 池田 博紀				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上
	実 績	5 回	6 回	5 回	—	—
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	松阪地区の救急医療体制のあり方について、関係機関で連携し、協議を継続します。				

関係所属	
健康づくり課、市民病院事業管理課	

2.いつまでもいきいきと ③地域福祉・生活支援の充実

評価者	健康福祉部長 大西 学		
令和7年度 実行宣言			
・地域共生社会をめざし、包括的な支援体制を構築するため、「福祉まるごと相談室」の市内全域13か所設置に向けて残る3か所の設置を進めます。 ・福祉まるごと相談室では、地域課題やニーズ把握を行うとともに、子育て支援や健康づくり、介護予防の取組も行い、支え合いの地域づくりに繋げ、地域の福祉基盤の強化を進めます。特に、利用割合が低い子育て世帯への周知や利用向上を図るため、紙おむつ専用ゴミ袋の配布等で周知を図ります。 ・さらなる支援機関におけるネットワーク強化のため、昨年度に引き続き積極的に研修会(重層的支援ネットワーク会議等)を開催します。 ・いわゆるごみ屋敷対策として今後も支援チームによる定期訪問を重ね、丁寧な対応で当事者と関係を構築し、集積物の減少に向けた対応をします。 ・民生委員児童委員の一斉改選に向け、活動負担の軽減につながる行政サポート体制として「民生委員・児童委員休日サポートセンター」の開設や福祉まるごと相談室のより一層の支援体制など、地域福祉の担い手確保に取り組みます。 ・生活困窮者の自立促進を図るため、関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援を行います。 ・「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」を締結したフードバンク愛知の協力のもと、生活困窮世帯への食品支援に向けて検討をすすめます。			
令和7年度 評価			☆☆☆☆
・目標としていた福祉まるごと相談室の全13か所設置をすべて完了しました。市内全域に地域に身近な相談窓口を配置したことで、市民がより迅速かつ円滑に必要な支援へつながる環境を整備し、包括的な相談支援体制を確立しました。 ・福祉まるごと相談室単位で関係機関と緊密に連携し、地域における福祉基盤の強化を推進しました。とりわけ子育て世帯へのアプローチとして紙おむつ専用ゴミ袋の無料交付を行った結果、相談窓口の周知が進み、潜在的なニーズの掘り起こしと利用向上を実現しました。 ・昨年度に続き、重層的支援ネットワーク会議を開催し、40を超える庁内外の支援機関が参加され、事例検討会を通じて相互理解を深めるとともに、支援者同士が顔の見える関係を築く取り組みを進めることができました。 ・「ごみ屋敷」対策として、支援チームによる月3回以上の定期訪問を継続的に実施しました。福祉的な視点から粘り強く当事者と信頼関係を構築したことで、集積物の改善が進み、最終的に問題解決に至り条例の適用対象外となる成果を上げました。 ・民生委員・児童委員の活動負担軽減を図るため、8月に「民生委員・児童委員休日サポートセンター」を開設し、平日・休日を問わない相談支援体制を構築しました。12月の一斉改選に向け、行政サポート体制の充実を軸に地域への働きかけを強化したものの、地域における人間関係の希薄化や制度認知度の低下に加え、退職後も就労を継続する高齢者が増加したことによる地域の人材不足が大きく影響し、結果として欠員地区は前回の11地区から19地区へ増加しました。 ・物価高騰により生活困窮者の相談件数が増加傾向にありますが、関係機関と連携を図り丁寧な支援ができました。 ・「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」に基づき、フードバンク愛知との連携を深め、生活困窮世帯への支援を推進し、ワークセンター等でのひとり親世帯への継続的な食品配布や、政府備蓄米を活用した支援を実施しました。また、フードバンク愛知の活動拠点を市内公共施設に整備する方針を具体化し、今後の支援体制のさらなる拡大に向けた基盤を築くことができました。			
令和8年度 実行宣言			
・地域共生社会の実現に向けて、松阪市版包括的支援体制として市内全域13か所に、地域に身近な健康と福祉の相談窓口である「福祉まるごと相談室」を整備しました。今年度は、組織改編により、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進をめざす部署を統合し「地域包括支援センター」と「福祉まるごと相談室」が中心となり、関係機関が連携し、全世代を対象とした包括的相談支援体制や地域で支え合う地域づくりの機能強化を進めます。 ・福祉まるごと相談室では、地域課題やニーズ把握を行い、地域や関係機関と協働した取り組み等により、地域共生社会の実現に向けて進めます。また、今年度も子育て世帯への周知等を図るため、継続して紙おむつ専用ゴミ袋の配布を実施し、周知を図り、さらなる利用向上を図ります。 ・支援機関におけるネットワーク強化及びスキルアップを図るため、今年度も積極的に研修会(重層的支援ネットワーク会議等)を開催します。 ・いわゆるごみ屋敷対策として今後も支援チームによる定期訪問を重ね、丁寧な対応で当事者と関係を構築し、集積物の減少に向けた対応を継続していきます。 ・民生委員児童委員一斉改選の結果を受けて判明した課題に対応するため、積極的な広報活動を展開するとともに、「福祉まるごと相談室」や「民生委員・児童委員休日サポートセンター」からの活動支援を展開し、活動負担の軽減と地域福祉の担い手確保に取り組みます。 ・物価高騰などで生活困窮者を取り巻く環境が厳しいことから、関係機関と連携しながら生活困窮者の自立促進を継続して行います。 ・「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」を締結したフードバンク愛知へ活動拠点となる施設を市内公共施設に整備、提供することで、市内におけるフードバンク活動のさらなる活性化を図ります。 ・福祉まるごと相談室、住民自治協議会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、中学校区などの区域について、異なる地区があるため、区域の再編について検討します。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項目	福祉まるごと相談室の相談対応件数				目標種別
	担当部長	健康福祉部長 大西 学				↑
	年度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標	—	3,000 件/年	4,300 件/年	4,900 件/年	5,000 件/年
	実績	1,709 件/年	3,081 件/年	6,315 件/年	— 件/年	— 件/年
	評価	—	S	S	—	—
今後の方針		地域との連携を深め、地域の困りごとの掘り起こしや相談者に寄り添った支援を継続していきます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ②	項目	多機関協働による対応件数(重層的支援会議等)				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 大西 学					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	17 件/年	18 件/年	19 件/年	20 件/年	
	実 績	14 件/年	19 件/年	17 件/年	— 件/年	— 件/年	
	評 価	—	S	B	—	—	
	今後の方針	複合的な課題を抱えた困難事案に対して、多機関協働により効果的な支援ができるよう取り組みます。					
数値目標 ③	項目	ひきこもり支援推進事業における新規相談件数				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 大西 学					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	64 件/年	66 件/年	68 件/年	70 件/年	
	実 績	63 件/年	63 件/年	56 件/年	— 件/年	— 件/年	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	支援内容の充実を図りながら、相談者に寄り添った支援を継続していきます。					
数値目標 ④	項目	生活困窮者自立支援相談プラン作成件数				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 大西 学					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	85 件/年	85 件/年	85 件/年	85 件/年	
	実 績	80 件/年	90 件/年	91 件/年	— 件/年	— 件/年	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	相談者に寄り添った支援を行い、ハローワークへの就労支援要請に繋げていきます。					
数値目標 ⑤	項目	民生委員・児童委員選出率				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 大西 学					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	100 %	100 %	100 %	100 %	
	実 績	97 %	97 %	95 %	— %	— %	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	令和10年12月の一斉改選に向け、民生委員児童委員の充足率100%をめざし取組を進めます。					

関係所属
健康福祉総務課、保護自立支援課

2. いつまでもいきいきと ④高齢者福祉の推進

評価者	健康福祉部長 大西 学		
令和7年度 実行宣言			
・「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」策定のための委員会の立ち上げ、各種調査等に取り組みます。 ・地域包括ケア推進会議を中心として、在宅医療と介護の分野における多職種間の連携を推進します。今年度は「災害時における地域包括ケアシステム」をテーマに、関係機関の災害時の対応に関する情報共有を図ります。 ・認知症当事者とその家族を支援するための仕組み「チームオレンジ」の啓発を図るとともに、「松阪市認知症基本計画」(令和8年度策定予定)策定に向け、「第11次高齢者保健計画」の調査において認知症に関する意識調査に取り組みます。 ・高齢化率の上昇に伴い、独居高齢者や認知症高齢者が増加し、社会的孤立、孤独が社会問題となっています。このため、成年後見制度、終活(もめん)ノート、エンディングサポート事業等の充実に加え、終活登録事業等、特に身寄りのない高齢者等の支援を行うため、包括的な相談・調整窓口の整備、総合的な支援パッケージを提供する取組を進めます。			
			
令和7年度 評価	☆☆☆☆		☆☆☆☆
・「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」策定のため、策定委員会を立ち上げました。第1回策定委員会で、5種類の調査内容を協議し調査を実施しました。 ・「松阪市地域包括ケア推進会議」を年3回開催し、住民団体を含む医療・介護・福祉等各関係機関の災害に対する取組を共有しました。また、「多職種勉強会」を年2回開催し、225アカウントの参加がありました。「在宅要介護者への災害支援」をテーマに在宅医療と介護の連携、多職種間の情報共有と周知を図りました。 ・認知症当事者とその家族を支援するための仕組み「チームオレンジ」は市内で3団体が登録し、地域で支援する体制の構築と周知を図りました。また、「松阪市認知症基本計画」策定に向け、「第11次高齢者保健福祉計画」の調査の中で認知症に関する設問を新たに取り入れました。認知症カフェなどで認知症の当事者や家族の声を聴き、認知症施策に反映できるよう取り組みました。 ・身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するため、国のモデル事業実施自治体である愛知県大府市、京都府京都市への視察、県内で終活登録事業を実施している四日市市への視察を実施しました。			
			
令和8年度 実行宣言			
・「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」策定に取り組みます。 ・地域包括ケア推進会議を中心として、在宅医療と介護の分野における多職種間の連携を推進します。今年度は「新しい認知症観」に基づいて認知症の人と共に暮らす地域」をテーマに、関係機関と情報共有を図り連携強化に取り組みます。 ・認知症当事者とその家族を支援するための仕組み「チームオレンジ」の啓発を図るとともに、「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」の調査において認知症に関する意識調査結果を踏まえ「松阪市認知症施策推進計画」の策定に取り組みます。 ・独居高齢者や認知症高齢者が増加し、社会的孤立、孤独が社会問題となっています。このため、成年後見制度、終活(もめん)ノート、エンディングサポート事業等の充実に加え、特に身寄りのない高齢者等の支援を行うため、包括的な相談・調整窓口の整備、総合的な支援パッケージを提供する取組を進めていきます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	松阪市版エンディングノート活用方法を学んだ市民の数				目標種別
	評価者	健康福祉部長 大西 学				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	3,100 人	3,200 人	3,300 人	3,500 人
	実 績	3,013 人	2,156 人	2,436 人	— 人	— 人
	評 価	—	E	E	—	—
	今後の方針	超高齢社会を迎え、ひとり暮らし高齢者の増加が予想されるため、「もめんノート」の記入の啓発と同時に、家族との「人生会議」の大切さを伝えていきます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ②	項 目	認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入者数(実人数)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 大西 学				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	400 人	420 人	440 人	450 人
	実 績	341 人	404 人	455 人	— 人	— 人
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	超高齢社会を迎え認知症高齢者が増加する中、認知症になっても地域で安心して生活できるよう「認知症個人賠償責任保険」と「おかえりSOSネットワーク」の周知に努めます。				
数値目標 ③	項 目	介護予防活動のリーダー(介護予防いきいきサポーター)の数(実人数)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 大西 学				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	850 人	870 人	890 人	900 人
	実 績	826 人	856 人	881 人	— 人	— 人
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	介護予防活動のリーダーを養成し地域の集うの場の拡充と充実を図り、健康寿命の延伸をめざし、高齢者自身が介護予防に向けた取組ができるよう努めます。				

関係所属
健康福祉総務課、保険年金課、介護保険課

2. いつまでもいきいきと ⑤障がい福祉の推進

評価者	健康福祉部長 大西 学		
令和7年度 実行宣言			
・障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、適切な障害福祉サービス等に結びつけていくための支援が提供できる体制や多種多様な相談に対応するため、令和8年度に障がい福祉課内に基幹相談支援センターを設置できるよう取り組みます。 ・サービス事業所への定期訪問や障害者自立支援協議会専門部会に関わり、より一層各サービス事業所との関係づくりに努めます。			
↓			
令和7年度 評価	☆評価		☆☆☆
・令和7年度の基幹相談支援センター設置に向けた取り組みについては、計画通り体制整備を進め、令和8年4月1日に「松阪市障がい者基幹相談支援センター「マーベル」」を開設しました。今後は、地域の関係機関との連携強化を図り、障がいのある方が安心して地域で暮らせる包括的な支援体制の確立を目指していきます。 ・障害者自立支援協議会の各専門部会において、現場が抱える課題を幅広く共有するとともに、実効性のある解決策を見出すべく、多職種と連携し協議を深めました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・障がい福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国・県の動向を踏まえ、令和9年度を初年度とする次期計画の策定を行います。（障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画） ・障害者自立支援協議会専門部会に就労部会を新設し、障がいのある方の就労支援の充実を図ります。			

施策の進捗状況						
数値目標①	項目	計画相談支援利用者数(人/月)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 大西 学				
	年度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標	—	368 人/月	377 人/月	386 人/月	395 人/月
	実績	359 人	375 人/月	387 人/月	— 人/月	— 人/月
	評価	—	S	S	—	—
	今後の方針	障がいの特性に応じた多様なニーズに対応するため、相談支援体制の充実に取り組みます。				
数値目標②	項目	グループホーム利用者数(人/月)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 大西 学				
	年度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標	—	185 人/月	195 人/月	205 人/月	216 人/月
	実績	175 人	181 人/月	218 人/月	— 人/月	— 人/月
	評価	—	C	S	—	—
	今後の方針	国の社会福祉施設等施設整備事業費補助金、三重県障害者グループホーム緊急整備事業費補助金の活用を勧め、施設の指定に向けた適切な情報提供等を行うことでグループホームの設置を推進します。				
数値目標③	項目	登録手話通訳者数(人)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 大西 学				
	年度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標	—	12 人	14 人	15 人	16 人
	実績	14 人	14 人	16 人	— 人	— 人
	評価	—	S	S	—	—
	今後の方針	聴覚障がい者の意思疎通支援の充実に取り組みます。				

関係所属
障がい福祉課、保険年金課